

東北環境パートナーシップオフィス (EPO 東北)
会議室利用ガイドライン

新型コロナウイルス感染症予防のため、利用を中止していた会議スペースについて利用を再開いたします。ただし、ご利用にあたりましては感染リスクを減らすため、厚生労働省から示された「新しい生活様式」等と併せて、以下の対応にご協力くださいますようお願いいたします。

【ご利用にあたって】

- (1) 利用人数は、ソーシャルディスタンスを確保するため6名以内でお願いします。
- (2) 事前予約制としますので、3日前までに責任者の氏名と連絡先、利用者の人数をお知らせください。また、利用者に対しましては、以下に当てはまるような場合は参加を控えるよう呼びかけをお願いします（責任者が該当する場合は、ご利用を中止いただくか、別の責任者を選任のうえ、東北環境パートナーシップオフィスへお知らせください）。
 - ア ご自宅等の検温で発熱が確認された場合
 - イ 息苦しさ、強いだるさ、軽度な咳や咽頭痛などの症状がある場合
 - ウ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - エ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合※お知らせいただいた責任者の氏名と連絡先については、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合がございますことをご承知おきください。
- (3) 利用当日の注意点は以下のとおりです。事前に、利用者への周知徹底をお願いします。
 - ア 会議室には、事前にトイレでの手洗い（トイレは合同庁舎の1階フロアのほか各フロアに設置されています）、または、会議室入口に設置の消毒剤による手指消毒後にご入室をお願いします。
 - イ マスクの着用をお願いします。
 - ウ EPO東北スタッフが行う非接触型体温計による検温にご協力ください（高熱であった場合にはご入室をお断りする場合があります）。
 - エ 1時間以上の会議の場合は途中で換気をお願いします（換気の際はEPO東北スタッフにお声がけください）。
- (4) 会議室のレイアウトは、ソーシャルディスタンスを意識し、十分に距離をとった形で提供します（レイアウトを変更する必要がある場合には、ソーシャルディスタンスに十分留意ください）。
- (5) 備品（プロジェクター、PC等）についてはお貸しできません。
- (6) 会議室利用後は、利用者自らが使用した机、イス、ドアノブ、ホワイトボード及びペン類等、直接手の触れる箇所に専用除菌スプレーを噴霧し拭き上げを行い、除菌処理を行ってください。
また、使用時間に関わらず（1時間以内であっても）換気を行ってください。

【参考：EPO 東北における日頃からの対応】

- (1) 机、ドアノブ等、日常的に直接手の触れる箇所に専用除菌スプレーを噴霧し拭き上げを行い、定期的な換気と除菌処理（1日4回）を行っています。
- (2) スタッフに対しては、勤務前の検温、マスク着用、手洗いおよび手指消毒の励行など健康管理の徹底を図っています。